

# 会 議 録

会議の名称	令和5年度 第4回坂戸市社会教育委員会議
開催日時	令和6年2月9日(金) 開会：午後2時00分 閉会：午後2時40分
開催場所	坂戸市役所 301・302会議室
議長(委員長)	横田 政行
出席者	菅原 繁子、石橋 妙子、上見 雄一、田中 映子、 鹿ノ戸 久美子、久保田 美穂、小川 孝、横田 政行 8名出席
欠席者	北原 文子、鈴木 茂、金丸 行男、市川 なお美、 横田 恒雄、杉田 義昭、加藤 拓 7名欠席
事務局	太田教育長、浅野部長、仲島次長兼スポーツ推進課長、 清水中央公民館長、勝俣中央図書館長、菅野社会教育課長、 神社会教育課課長補佐、田畑社会教育課主任 8名出席
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
司会(事務局)	1 開 会
委員長	2 あいさつ お忙しい中、第4回社会教育委員会議に集まってもらい感謝する。 年度末を迎えて、様々なことが決められていると思うが、私は今年で5年目となる住吉中学校の部活動指導員を続けており、週5日卓球部の部活動指導に行っている。坂戸市では、部活動指導員が3名配置されている。文科省からの部活動指導員に関する予算が増額になると聞き、もっと沢山の指導員の応募があるかと思ったが、今年度配置されている3名のみの応募であったと聞いた。週5日も部活動指導をするのは、時間

	<p>の余裕がないと難しいのかもしれない。文科省が部活動の地域移行について示しているが、東京都や千葉県の卓球関係者に話を聞いても、人材不足の現状があって実現は難しいようである。坂戸市も今後、関連する施策を取られると思うが、その中で社会教育でも協力できる場面が出てくるのではないかと考えているので、機会があればよろしく願います。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいま、委員長からお話があったように、様々な取り組みの中で、坂戸市は今まで積み上げてきたものに合わせて、どのように取り組んでいけばよいか考えていきたい。その視点を部活動やスポーツだけではなく、文化の面でも捉えている。本日の協議事項でもございますが、社会教育においても4月から公民館が地域交流センターに移行となり、地域づくりが中心となる中で、社会教育事業がどのように進められるか各地域において実態に即して進めていければと願っている。教育委員会としてもできる限り尽していきたい。今日は1件の協議事項と2件の報告事項があるので、忌憚のないご意見を頂戴したい。</p>
<p>事務局  (議長：委員長)</p>	<p>3 資料の確認</p> <p>4 協議事項</p>
<p>事務局  (社会教育課)</p>	<p>公民館の地域交流センター化に伴う社会教育事業について (資料1に沿って説明)</p> <p>社会教育施設として、今まで生涯学習を支援する役割を果たしてきた公民館は、令和6年4月から「地域交流センター」へと生まれ変わる。社会教育施設から公の施設へ変わることによって、入場料を含むコンサートの開催や地域課題の解決に向けた地域団体との連携など、各地域の特色を活かしながら地域づくりができるようになる。しかし、今まで行ってきた社会教育や生涯学習事業は継続して行っていくので、今後、地域交流センターではどのような社会教育事業が実施されていくのか情報を共有していきたいと考える。</p> <p>地域交流センターの移行については、令和6年2月号と4月号の広報さかど及びホームページにて広く市民へ周知する予定となっており、2月号の広報さかどの掲載内容についてはお手元の資料をご覧いただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>公民館の地域交流センター化はだいぶ前から議論されており、最初にこの話が出た時にも、公民館への愛着や安心感があって反対意見が多かった。しかし、地域交流センターになっ</p>

委員	<p>て今までよりも使いやすくなり、市民活動もしやすくなるような形で動いてきているので、私たちが今まで以上に市民活動や地域活動をしていければよいと思う。</p> <p>様々な場所で「今後は地域活動がとても重要になってくる」と話題が出ている。今回の能登半島地震を見ても、地域コミュニティが非常に大事だと実感させられた。このようなことも含めて、地域交流センターが中心的な役割を担っていただきたい。社会教育事業も、今まで通りのことが継続していただけるとの事なので、安心して利用いただければありがたい。</p>
事務局 (社会教育課)	<p>公民館職員の取扱はどうなるのか。</p>
事務局 (社会教育課)	<p>令和6年4月1日に組織改正となり、公民館は教育委員会から市民部に再編されるため、職員も所属が変更となる。</p>
委員	<p>職員も入れ替わるのか。</p>
事務局 (社会教育課)	<p>定例的な人事異動はあると考えているが、人事部門と連携しながら適切な職員配置に努めていきたい。</p>
委員	<p>日頃、公民館職員と話しをすることがあったが、その公民館職員が全員変わることはないのか。</p>
事務局 (社会教育課)	<p>全員が変わることは想定しづらいと考える。</p>
委員	<p>入西地域交流センターが開館した時は、建替を行ったと思うが公民館における地域住民の利用状況と、現在の地域交流センターにおける利用状況はどうなっているのか。</p> <p>また、市外利用者も増えていると聞いているが、市内利用者の状況はどうなっているのか。併せて、地域交流センターが開館する前の平成24・25年頃の地域住民の利用率を知りたい。</p>
事務局 (社会教育課)	<p>手元に資料がないため、公民館自体の利用状況は分からないが、地域交流センター化に伴う利用者アンケートでは、入西地域交流センターの利用者は、入西地区住民が多かったと認識している。入西地域交流センターは、他の公民館に比べて一番新しく、大きく、施設も使用しやすい造りとなっているため</p>

	<p>人気がある。しかし、あくまで市民の方に使っていただきたいので、利用料金については基準額だが、市外在住者は市民の利用料の2倍とする。また、例えば多目的ホールで映画上映のための入場料を取る場合は利用料金を3倍とする等、市民の方の活動や社会教育活動に影響を与えないよう、市外や営利目的の方の利用料を変更し、市民の方に多く使っていただけるように基準を設けた。</p>
<p>委員</p> <p>事務局 (社会教育課)</p>	<p>現在の公民館を利用する地域住民の利用率はどの程度か。</p> <p>現在、利用者のパーセンテージは出していない。各地区によって利用度が違う。坂戸市の公民館の特色は、講堂があることであり、他市町村の公民館に講堂がないため坂戸市を利用される方もいる。大学が近くになれば大学生が利用する公民館がある等、地域によって差は生まれる。</p> <p>地区住民という形で数字を出していないが、今後も市内の方に多く使っていただければありがたい。</p>
<p>委員</p>	<p>今、地域の方の予約が取りにくいとの話があったが、運動公園も同じような状況である。私も運動公園を利用するため予約をするが、1か月前に予約できると聞いても1か月前の午前零時を過ぎるとすぐに予約が埋まってしまい、利用日を変更しなければならなくなる。</p>
<p>委員</p>	<p>体育館は坂戸市体育協会の加盟団体が毎年1月に集まり、1年分の予約を行う。その後に空いている箇所が3か月前、1か月前に予約可としているようであり、結果的に土日の体育館はすべて埋まっている。</p> <p>入西地域交流センターは、3か月前から予約ができるが、予約できる日の朝に並んで予約が取れない事もある。しかし、大家公民館に行けばいつでも空いている。場所による差はすごいと感じる。特に入西は綺麗だし、駐車場も完備されているので利用が高いのではないか。</p>
<p>事務局 (社会教育課)</p>	<p>車を使って移動される方が多く、駐車場の確保ができないため、利用頻度が変わってしまうのは一つの理由だと思う。しかし、千代田公民館のように駐車場がほぼなくても利用率が高い施設もあるので、それも一つの大きな特色だと思う。</p> <p>今後、地域交流センター化により各地区の地域づくりがメ</p>

	<p>インになってくるため、地域の要望等を聞きながら設備の検討をしていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>入西地域交流センターでは、英会話教室等、営利を目的とした団体の利用も認められているが、営利団体の利用率はどのくらいか。</p>
<p>事務局 (社会教育課)</p>	<p>営利団体として定期的に利用しているのは数件であると思われる。新しいものを各地区が呼び込んで作っていく地域づくりが大切になってくる。</p>
<p>委員</p>	<p>公民館運営審議会はどうなるのか。</p>
<p>事務局 (社会教育課)</p>	<p>3月に予定している審議会で最後となる。</p>
<p>委員</p>	<p>地域交流センターでは、公民館運営審議会に替わる組織を作る予定はあるのか。</p>
<p>事務局 (社会教育課)</p>	<p>市民生活課と協議しているが、今現在、新たな協議会等の団体や会議は作らない予定である。</p>
<p>委員</p>	<p>利用料金は変わらないのか。</p>
<p>事務局 (社会教育課)</p>	<p>基本的に利用料金は踏襲である。変わるのは、市外利用者は2倍、入場料を徴収する場合は3倍の利用料金となる。市民の方は変わらない。</p>
<p>委員</p>	<p>私もたまに公民館を利用するが、インターネットで予約ができるのは便利だが、利用料の支払いは窓口に行かなければならないので、支払い方法も変更になると更に便利になる。</p>
<p>事務局 (社会教育課)</p>	<p>同じ要望が多数寄せられている。しかし、システムの途中改修では高額になってしまうので、次回の更新の際に担当部署と協議していきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>営利と認める基準は何か。地域交流センターの職員が考えるのか。</p>

事務局 (社会教育課)	市で統一基準を策定する。どの程度までを営利とするのか協議しているが、社会教育に属する習い事や教室等は営利としない考えとしている。
委員	利用する施設によって判断が変わるのは困る。
事務局 (社会教育課)	今後、そういったことが起こらないよう市民生活課が中心となり、各地域交流センターで情報を共有しながら進めていくと考えられる。
委員	広報さかどの記事を見ると、新たな利用方法として地域農家が栽培する野菜の即売会とあるが、イメージがつかない。
事務局 (社会教育課)	現在、入西地域交流センターで実施している“軽トラ市”を想定している。営利目的なため、今までは公民館の施設内で軽トラ市を開催できなかったが、今後開催が可能となる。その他、営利利用も今までは公民館で実施できなかったが、今後はできるようになる。そういった意味でも幅が広がる。
委員	建物内でなくても実施できるのか。
事務局 (社会教育課)	施設内の設備状況にもよる。このように各施設がそれぞれ地域に貢献できるようになればと考える。
委員	埼玉県内で、公民館が地域交流センターに変わる市町村はどの程度あるのか。
事務局 (社会教育課)	近隣では川越市、東松山市、鶴ヶ島市、狭山市が変わっている。20年程前から公民館の建物に対する国からの補助金がなくなっており、それに代わる地域交流センターの補助金として、社会資本整備総合交付金の中にあつた旧まちづくり交付金を活用したようである。財源や今後の地域づくりや防災面を考えると地域交流センター化を進めていく事が、一つの大きな目標になっているのだと思う。
委員	地域交流センター化の目的は地域づくりが一つの大きなテーマであると思うが、今現在、地域交流センター自体が地域づくりのために発信している講座や事業はあるのか。

<p>事務局 (社会教育課)</p>	<p>現在、地域づくりに特化した事業は行っていないが、広報記事の例にもあるように、地元の方への買い物サービスを行う団体のできたので、入西地域交流センターを利用しながら活動しているようである。今後、9館すべてが地域交流センターになることによって、今まで拾いきれなかった地域で活動している団体を、より地域交流センターが中心になって連携協働の下支えになっていくとよいと考える。</p>
<p>事務局 (スポーツ推進課)</p>	<p>4 報告事項 (1) 第23回坂戸市民スポーツフェスティバルの開催について(資料に沿って説明)</p> <p>去る1月17日の実行委員会において、実施日並びに概要が決定された。開催日は令和6年4月29日(昭和の日)午前8時30分にオープニングセレモニーを開催し、午後1時にはすべての出店等を閉会する予定となる。</p> <p>コロナ禍以前は、午後2時まで実施していたが、今年度実施した結果を踏まえて、実行委員会にて午後1時までの日程と決定された。</p> <p>開催場所は、市民総合運動公園並びに勝呂公民館である。</p> <p>内容は、オープニングセレモニーにて中学校吹奏楽部の演奏及び開催時間中の中学生のボランティアについて実行委員会より要請があったため、先日の校長会にて依頼をした。</p> <p>支部対抗綱引き大会については、今年度の地区市民体育祭が雨天のため大部分の会場が中止となったことから、出場チームの選出方法について各支部に一任となった。その他の部分については資料のとおり。</p>
<p>事務局 (中央公民館)</p>	<p>(2) 令和6年坂戸市二十歳のつどいの結果について(資料に沿って説明)</p> <p>実施日の1月7日(日)当日は、天候にも恵まれ華やかで厳粛のうちに中学校ごとに記載の各会場および時間で開催された。4年ぶりに通常開催としてご来賓と恩師の先生をお招きし、保護者の入場も認めた。</p> <p>本市の二十歳のつどいは、対象者で構成する実行委員会形式を取り入れており、招待状の発送準備や二十歳の抱負の発表者選出、前日の会場準備のほか恩師との語らいを行う第二部の企画運営等も実行委員を中心に、公民館と地域交流センターとが協力して実施している。</p>

<p>議長</p>	<p>なお、入西と浅羽野の2会場では例年、第二部は行われておらず、いずれも実行委員の判断で当日の夕方から夜間にかけて別会場にて同窓会を開催している。対象者の出席状況内訳は資料のとおり。</p> <p>全体の対象者数は、本市に住民登録のある1,233人と、市外在住者で本市の式典に参加を希望された58人を合わせて1,291人。出席者数は780人、出席率は60.4%であった。昨年より参加人数は59人増えたが、出席率は3.5%減となっている。</p> <p>以上の件について、質疑等があればお願いしたい。</p>
<p>委員</p>	<p>スポーツフェスティバルについて、時間が縮小になった以外は、コロナ禍前に戻ると考えてよいか。</p>
<p>事務局 (スポーツ推進課)</p>	<p>今年度については、コロナ対策として飲食については禁止、それに伴う出展団体も設けていなかったが、来年度は全て許容する形で進めている。</p>
<p>事務局 (社会教育課)</p>	<p>5 その他</p> <p>坂戸市文化団体連合会が主催する「令和5年度坂戸市文化団体連合会企画講演会」にて、社会教育課の職員である山本主任が講師を務めることとなったので、ご都合がつけばぜひ参加していただきたい。続いて、令和6年1月22日発行の埼玉新聞の朝刊に、市内の住吉中学校で大宮住吉神楽を学ぶという体験活動が掲載された。</p> <p>ところで、来年度11月10日(日)に市内の伝統芸能を見ていただく「坂戸のまつり」を企画している。その他、歴史民俗資料館では文化財の展示会等を実施しているので、来年度以降の会議日程を催し物の実施日と同日に設定し、社会教育委員の研修として実物の文化財を見たり聞いたりする機会を兼ねられたらと考えている。時間があればぜひ参加していただきたいので、よろしく願います。</p>
<p>副委員長</p>	<p>6 閉会</p> <p>長時間にわたり慎重審議お疲れ様であった。今週は雪も降りまだ寒さの多い日が続くためご自愛願いたい。</p> <p>では、第4回坂戸市社会教育委員会会議を閉会する。</p>